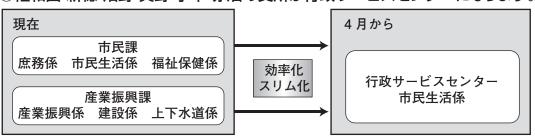
業務の効率化と組織のスリム化を図るため 平成21年4月1日から支所の組織が変わります。

## 4月1日から

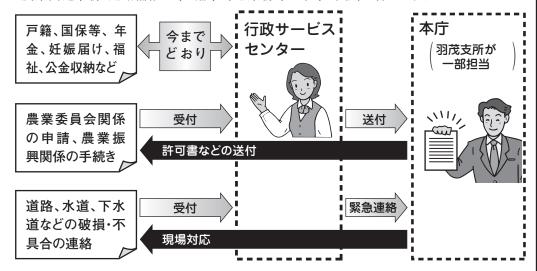
○佐和田・新穂・畑野・真野・小木・赤泊の支所が行政サービスセンターになります。



○窓口業務はこれまでどおり行います。

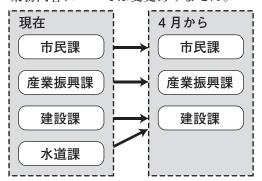
届出の受付、証明書発行、公金収納、福祉などの窓口サービス全般をこれまでどおり行います。

- ○農業・水道等業務の一部を本庁(小木地区・赤泊地区においては羽茂支所が 一部担当)へ移行します。
  - ・農業、道路補修、上下水道の各種申請書等の受付は、これまでどおり行います。
  - ・農業関連事務、道路補修工事、漏水対応業務等は本庁と支所で行います。

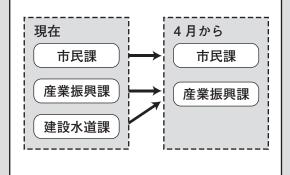


○両津支所が3課体制になります。

業務内容については変更ありません。



○相川支所・羽茂支所が2課体制になります。 業務内容については変更ありません。



○海府・岩首・高千・松ヶ崎の出張所を連絡所に変更します。

業務内容については変更ありません。

市役所行政改革課お問い合わせ

《改革課 ☆63-513

6